

第14期第8回国立市ごみ問題審議会 議事録

日 時 令和6年（2024年）11月22日（金）午前10時～午前11時45分
場 所 国立市役所3階 第1・2会議室
出席者 山谷会長、楠田副会長、山崎副会長、神山委員、北村委員、佐藤委員、田中委員、長嶋委員、山岸委員（委員は50音順）
事務局 黒澤生活環境部長、清水ごみ減量課長、吉村ごみ減量課長補佐、中嶋環境センター所長

【議事要旨】

1 国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について

（1）第3次国立市循環型社会形成推進基本計画骨子案について事務局から説明した。なお、委員による第14期ごみ問題審議会Q&A表の提出は無かった。

【山谷会長】分量が多いので、1章から5章までの前半部分をまずは審議し、その後に6章から10章までの後半部分を審議する形で進めたいと思います。最後のまとめ作業にかかっておりますので、ご意見やご質問をたくさんお持ちの方がお出しになるということではなく、1つずつご意見やご質問を伺って、事務局も含めて丁寧に回答する、あるいは意見を述べるという形にさせていただきま。まず前半部分について、皆様ご意見をお願いします。もう少し細分化してご意見を伺ったほうがよろしいでしょうか。第1章、計画の基本的事項についてご意見やご質問はございますか。第1章については大丈夫そうですね。

第2章市の概況については、データの事なので特にご意見は無いかと思います。

第3章ごみ処理の現状についてはご意見をお願いします。多摩地域の特徴として、家庭ごみの有料化が行われていることや、事業系ごみの搬入手数料が全国的に見て高い水準にあるということがあります。全国と比べると、ごみの排出原単位がかなり小さいことが特徴です。そして、最終処分について、2006年という非常に早い時期にエコセメント化を行っています。それにより可燃ごみの焼却灰はリサイクルができています。不燃ごみの残渣についても、持込み料金を高くするというようなことで、そして、その埋立てをできるだけ減らそうというようなことで、もう2018年を最後に不燃残渣の持込みも行われていません。徹底的に不燃ごみはリサイクルをするということが実現している状況です。第3章について、よろしいでしょうか。

第4章現状におけるごみ処理の課題では、最近の活動状況や計画の見直し等を反映しています。いかがでしょうか。特に無いようですので、先へ進みます。

第5章サステナブルな循環型社会づくりについて、皆様ご意見をお願いします。

【楠田副会長】第5章5. 食品ロス削減の推進について、この説明によると、国立市の食品ロス削減推進計画は、計画期間が令和5年から令和6年の3月までに満了したということで、ただの計画だったのだなと改めて思いました。食品ロスに関する計画は、別途、第8章にも書いてありますが、別の計画期間で計画というのはありますか。

【事務局】こちらの記載に間違いがありました。大変申し訳ございません。令和5年4月に作成した

国立市食品ロス削減推進計画の計画期間について、第2次循環型社会基本計画の計画期間は単独計画とし、第3次国立市循環型社会推進基本計画の計画期間の中に含まれる形での策定という記載がございます。したがって、骨子案の中で、楠田副会長からご指摘いただいた部分は書き方の誤りです。

【山谷会長】他にご意見ございませんか。特にご意見無いようですので、後半部分に入りたいと思います。第6章の循環型社会形成のための指標及び数値目標について、皆様ご意見をお願いします。

【山崎副会長】目標設定について、様々な議論はありましたが、市民がこの数値目標を見たときに、少しわかりづらく感じると思います。例えば、表6-4のように1人1日当たり何グラムというところに加えて、2020年の実績に対して何%減というようにあると良いと思います。普段の生活で何%減らしたら良いのかという目安になるとと思います。

あと、表6-1のように人口減少の予測から話がスタートして、ごみ処理場の現状等についても触れられています。しかし、少し私が気にしているのは、国の施策や東京都、そして国立市の環境全体の施策におけるごみ減量の位置づけが、この部分では目標の根拠的なものがあまり出てきません。別にそういうところは気にせずに目標を設定していますという感じなのか、もともとこの数値設定をして、実現可能な数値にしましょうという話で議論が落ち着いたかと思いますが、全体的に人口減少はあるけれど、全体量としては2020年度実績に対して何%減少を目標とし、その背景にはこのようなことがありますとか、何を目指していますということが、もう少し明確にあると良いと思います。

【事務局】表6-4等で目標値の目安となる%表記があるほうが良いということについて、検討して表記を改めます。続きまして、国や都の目標と国立市のごみ減量の目標値について、第2次循環型社会推進基本計画で、ごみ袋の有料化が始まり、ごみ量が20%近く減少しています。さらなるごみ減量を進めるにあたり、国立市としては総ごみ量を今後1%ずつ原単位で減らすことを委員の皆様で審議していただきました。国や都の指針として、何%という具体的数値が実は無いため、国立市のごみ排出量がどれだけ減らしていけるか、今後また減らすだけでなく循環型社会形成のため資源化を進められるかというところでの数値となっています。このように今回記載して目標を立てたものと思っています。

【山崎副会長】ありがとうございます。確認ですが1%減少とは、何を減少させるのでしょうか。

【事務局】国立市内の総ごみ排出量について、前年度と比較して原単位で1%減少させることを目指します。1人1日当たりの総ごみ量をグラム換算したものを1%ずつ減らしていくという目標となります。詳細は、骨子案の第3章3. ごみ量について（11ページ）で原単位について記載しています。ただ、第6章3. 具体的な数値目標（44ページ）では、原単位という文言が確かに出ていません。理由としては、11ページで原単位について説明しているため、44ページでは記載していませんでした。

【山崎副会長】1%という目標が出ているのであれば、後半部分等どこかで改めてその説明があるほうが良いと思います。

【事務局】記載するようにします。

【山谷会長】目標値設定においては、多摩地域の他市の目標設定も参考にしています。ごみの減量効果が非常に高い施策として、家庭ごみの有料化や事業系ごみ処理手数料の改定等、まだ全国的には、これらの事業を行う余地がある自治体も結構あります。多摩地域では、これらの有力な事業を既に実施しているところが多いです。今後は、食品ロス削減、プラスチックの使用自粛等、ライフスタイルの見直しをしていただくというような啓発を地道に取り組むしかありません。しかし、1%は確実に減

らしたいねというようなことで、近隣の自治体も大体そのような取組みに移っています。目標値も見てみると、毎年１％削減という数値は他市並みないしは、若干高いくらいですね。低いでは８％や９％というところもあります。

【楠田副会長】４２ページの表６－１将来人口の注意書きについて、「国立市第５期基本構想第２次基本計」で終わっています。多分、「画」が抜けている、あるいは「より」とか「出典」というように改めていただければと思います。

【事務局】ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

【山谷会長】第６章は４２ページというように、目次にページ数があると良いと思います。簡単に開きやすいようにご検討ください。

【事務局】修正いたします。

【山谷会長】そのようにお願いします。第６章について、他にご意見ありますか。無いようですので、第７章に移りたいと思います。

第７章循環型社会形成のための具体的な取組みについてですが、基本計画としてはある意味一番肝になるところだろうと思います。皆様ご意見をお願いします。

【楠田副会長】４６ページの市の役割・責任③について、一般廃棄物の安全かつ安定的な処理を行うとあります。前期のごみ問題審議会のときに、事故は現実問題として発生していて反省点として挙げられていたと思います。それを受けて、一層の安全かつ安定的な、一層の安全運転、安全性を高めるというようなことを、国立市の役割・責任とした方が良いと思います。しっかりと反省した上で安全にはもちろん十分に、十二分に努力した上で、この第３次計画を行うということが、より具体的に出るのではないかと思います。骨子案の書き方だとフラット過ぎるかなと感じました。

【事務局】車両事故は少なからず発生しているので、文言等について改めて検討します。楠田副会長のご意見について反映していきたいと思います。

【山谷会長】ありがとうございます。事務局のほうで実際に計画作成を担当されているので、そのような要望があるということを受け止めていただき、ご検討をお願いします。

【山岸委員】オンライン参加で、感じたことをシェアしてもよろしいでしょうか。全体の流れからは外れてしましますが。

【山谷会長】結構です。どうぞお願いします。

【山岸委員】会場の声が聞こえにくく、何を話しているのか分かりづらいです。もう少し音が改善できれば良いなと思います。もし可能でしたら、うちの自宅にある会場マイクを次回、試してみてもよろしいですか。あと、本当に私が不勉強なところが悪いのですが、全体像が分かりづらいです。審議会が始まると現在、１年間の流れの中でどこを審議しているか分からなくなることがあります。本日は骨子案を考えるとところだと思いますが、それは１年間の流れの中で、例えば今は意見をたくさん出しているところなのか、それとも意見を収束すべきところなのか分かりづらいです。審議会の一番初めに確認していただけるとありがたいです。一市民としては、ここで意見と要望とかは言いづらいかなと思うので、意見を申し上げますと言われたら、少し驚いてしまうのは私だけでしょうか。

【山谷会長】この基本計画骨子案に沿ったご意見をぜひお出しいただきたいと思います。この議題について審議が終わった後、そのほか、日頃感じられておられることなどもご意見お出しいただけるような時間を設けたいと思いますので、よろしくお願いします。

【山岸委員】ありがとうございます。

【山谷会長】第7章について、他にご意見ございますか。無いようですので、このような形で第7章をまとめたいと思います。

次は第8章食品ロス削減推進計画についてです。こちらの策定は、国で求めていることでもあるため、この基本計画の中に入れ込み、重要な施策であるということを位置づけておくということですね。皆様ご意見をお願いします。

【神山委員】68ページの図8-2食品ロスに向けた考え方について、一番左下の再生利用とあり、右側には、生ごみ処理容器の普及促進、生ごみ堆肥化容器等の普及促進とありますが、再生は利用していないと思います。あくまでも再生の促進だと思います。再生というのは、例えば堆肥に変えて公園で使うこと等かと思うので、再生利用ではないと思います。

【山谷会長】確かに、有効活用までのところが食品ロス削減の取組みですね。しかし、その食品ロス削減に努めた上でも、さらに出てくる食品ごみがあるとすると、これは再生利用したいということで、一連の食品廃棄物対策の流れをここで示しているということになります。

【神山委員】少し腑に落ちないです。その先をぜひ考えてほしいです。循環していくということを考えると、ここは再生利用ではないような気がします。

【山崎副会長】神山委員のご意見に加えて質問ですが、この考え方は国立市の考え方ですか、それとも、より広い意味での食品ロスに向けた考え方でしょうか。

【山谷会長】これは広い意味での食品ロス対策ということで、たしか国の各種資料等でもこのような考え方が示されていたかと思います。このような流れで、ある意味生ごみのリユース、有効利用、そしてリサイクルへ繋げるという考え方ですね。これを非常にうまく描いているなと思います。

【山崎副会長】これは改定できないのでしょうか。例えば、将来的に生ごみ堆肥化容器を普及促進するだけでなく、コンポストの堆肥としての利用や、他の自治体のようにコンポストからメタンガスを発生させてエネルギーに転換するというような、いわゆる本当の再生利用を目指している自治体もあります。したがって、堆肥としての利用やエネルギー源としての利用というような将来構想も含めたものにしても良いと思います。いかがでしょうか。

【山谷会長】そのような再生利用の仕方についても目配りできると良いとは思いますが、それなりの施設を整備することが前提になります。まだ国立市の場合には、そこまでは施策としては考えておられないのではないかなと思います。事務局としてはいかがでしょうか。

【事務局】ご意見ありがとうございます。メタンガスやバイオマス等について、そこまでの計画や見通し等は立っておりません。したがって、その部分につきましては、基本計画には記載していません。しかし、将来に向かってあるかどうかという点、そこでは分からないものになりますが、この10年計画では、現状の国立市でも可能な生ごみ処理容器の促進や堆肥化容器等の促進は行っておりますので、こちらのほうを記載しています。未来に向かって少し変更が可能になると思っております。

【山谷会長】町田市などの他自治体ではバイオガス化等の施設を持っていますが、それだけではなく、堆肥化あるいはバイオガス化等の施設を持った民間事業者もあります。そういうところを活用することも検討していくと良いと思います。例えば、学校給食の残渣などを民間事業者で受け入れているところもあります。国立市の給食センターも残渣は堆肥化されていますよね。そのような取組みを拡充していくこともこれから必要になると思います。皆様のご指摘を事務局としても受け止めていただきたいと思います。

【山岸委員】食品ロスだけに限らず、計画を立てるときに見通しが立っているかどうかは、そこま

で必要なことなのでしょうか。話が大きくなりますが、例えばエイブラハム・リンカーンが昔、アメリカで奴隷を解放するとき、皆最初はできないと言ったと思います。奴隷なんて解放できないと言ったけれど、目標があれば、皆でどうするのか考えて、そこに向かっていきました。山崎副会長のご意見の内容は、既に他の自治体で可能なところがあるわけですね。今、計画を立てている段階で、他の自治体がやっていることを国立市ではなぜやらないのかをお聞きしたいと思います。

【事務局】 これまでにも市は、限られた予算の中で優先順位をつけて事業を実施してきました。生ごみ堆肥化や生ごみ処理用容器等の普及のために、適宜、財政部署と相談して予算を確保してきました。環境センターや多摩川衛生組合、最終処分場等の長寿命化の関係で工事をするときは、大変な予算措置が伴うため、様々な対応をしています。国立市では、過去の経緯を経て現状のごみ処理の流れを構築してきたと思っております。ごみの世界は、様々な技術革新が出てくるため、情報収集のアンテナを張ることは非常に重要であると思います。しかし、単純にそれがすぐ予算措置できるかというと、それは少し違います。そういったところで、日頃から事務局としては情報を、アンテナを張っているところでございます。

【山岸委員】 例えば、メタンに関する項目等を計画に入れておいて、今は検討しているところで、実際お金の目途が立たないけれど計画はありますと書くことは可能でしょうか。それができるかできないかというのは、蓋を開けてみないと、分からないですね。今、考えているのであれば考えているという状態を、基本計画に載せることは可能でしょうか。

【事務局】 結論から申しますと、難しいです。可燃ごみは多摩川衛生組合に搬入しています。そこでは長寿命化計画のための工事をして、現状の施設を延命していくことが決定しています。そこには発電設備や、先進的な技術は入っていますが、メタンガス等の活用までは入っていません。

【山谷会長】 町田市にはバイオガス化の施設がありますが、ある程度長い歴史がありまして、リサイクル文化センターというところに清掃工場がありまして、埋立て処分場もあります。どうしてそのリサイクル文化センターのある、この地域に全てのごみを持ち込むんだというようなことで、周辺の住民とかなりのやり取りをしてきたということがあります。私自身、町田市がごみ袋の有料化をするときに審議会参加していました。その審議会は夜に実施していましたが、審議会の後に、いつも迷惑施設反対という方々と、いろいろ意見を賜って、やや議論をしてというようなことで、帰りが遅くなったというようなことを経験しました。結局、有料化をしてごみは減りました。しかし、ごみの処理施設は引き続きリサイクル文化センターにあり、そして焼却施設も40年以上使って、非常に古いこともあり建て替えることとなりました。町田市の中間処理施設の在り方について、審議会や100人の市民を募って、様々な部会も設けて、議論をしました。また、例えば長岡市のバイオガス化施設の見学もしました。こういう方向性もあるんだということを学びました。そういうことを積み重ねて、最終的には、できるだけ燃やすごみを減らすため、一部でも良いからリサイクル処理ができるようにしたいとなりました。したがって、バイオガス化の施設を設置するという形で現在に至ります。バイオガス化も発酵槽の生ごみを投入するタンクがあります。その中の上のほうにはメタンガスを主成分とするバイオガスができます。メタンガス主成分のため、天然ガスと同じようなものです。これを、その脇にある発電機、ここで燃やして発電をします。その電気は所内で使い、余った分については再生可能エネルギーとして買い取ってもらうという形です。そこでリサイクルする分、燃やすごみは減っています。そんな形で、多摩地域の自治体としては、一歩踏み出した取組みが行われています。あと、多摩地域に幾つかバイオガス化や堆肥化ができる施設を持つ事業者ができています。例えば、

府中市などは小学校の給食残渣などを持ち込んで堆肥化をするというようなことをされています。堆肥化、あるいは飼料化、豚の餌にするという事業者を持ち込んでいるというようなところもあります。事業系、食品事業者、食品販売事業者などへ情報提供をして、クリーンセンターにできるだけ持ち込まないよう指導をしているという自治体もあります。

着実に食品リサイクルも進みつつあるという状況ですが、一番重要な取組みは、やはり発生抑制です。その次に、食品のリユース、有効活用ですね。そのままにしておくと食品ごみが発生しかねないときに、フードドライブを利用することや、飲食店や小売店等、インターネットも活用したマッチング事業者と連携すること、そういうことを自治体としても積極的に市民に周知することが大切です。しかし、そこにも限度があるため、どうしても廃棄せざるを得ない生ごみは再生利用をする。このような流れで取り組みたいということですね。私は、図8-2食品ロスに向けた考え方は非常に良いと思います。水色で右手にもありますが、食品ロス削減の担い手を広げると。その担い手の中には市民、事業者もありますが、インターネットを利用するようなマッチング事業者など民間事業者とも連携して、食品ロスの削減に結びつけていくということですね。

【事務局】山崎副会長や山岸委員のご意見を受けまして、例えば、68ページの図8-2右側の四角枠部分について、新たに5つ目の項目として、新たな技術革新などのチャンネルの情報収集に努めるというような表現は書けるかなと思います。いかがでしょうか。

【山崎副会長】具体的な計画はまだ立てにくい段階かもしれませんが、審議会を含めて検討することは可能だと思います。将来を考えたときに、バイオマス活用の検討くらいは四角枠部分にあっても良いのかなと思いました。計画とまでいなくても、検討することは計画に記載できるのではないのでしょうか。2030年、40年となったときに、焼却場が延命できなくなったら、バイオマス発電を積極的に行うような施設を持つ業者へ、食品ごみ等の可燃ごみの一部を持ち込むようなことも将来的にあるかかもしれないと思います。今すぐにメタンガスやバイオマスを発生させて活用してほしいということではなく、エネルギー源にする可能性を検討していくことが食品ロスに向けた考え方の中にあっても良いのかなと思いました。

【事務局】ありがとうございます。バイオマスというキーワードでどのようなことが書けるか検討します。

【山谷会長】そうですね。バイオマス利用の調査研究というような形で入れ込むというのも一つですね。事務局のほうで、必要に応じて修正の検討をお願いします。他にご意見ございますか。無いようなので、第8章食品ロス削減推進計画については、事務局に若干検討していただく部分もありますがこの形でお願いします。

第9章生活排水処理基本計画について、皆様ご意見ををお願いします。無いようなので、この形でお願いします。

第10章計画の進行管理について、皆様ご意見ををお願いします。

【楠田副会長】PDCAサイクルについて、審議会での議論を踏まえて修正していただきましてありがとうございます。全体的なコメントですが、今回のドラフトが、現時点のページ数で77ページあり、第2次基本計画のページ数53ページから実に45%も増えています。もちろん食品ロスの問題をはじめ、多様な対策を取らないといけないため計画書としてボリュームが出ることは当然と思いますが、事務局のほうで大変苦勞されて作成していただいたことに大変感謝いたします。

【山谷会長】ありがとうございます。それでは、このような形でご承認いただいたものとして取り扱

わせていただきます。若干の修正が入りますが、これにつきましては事務局と私にお任せいただくという形でよろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

【山谷会長】では、そのようにしたいと思います。

2 その他

当日追加資料1、〈5 R+Responsibilityのイメージ図〉呼び方の案①5 R+Responsibility、②5 R+1 R、③5 R×Responsibilityについて事務局から説明した。

【山谷会長】イメージ図について、Responsibilityは図下に置くのも一つかなと思います。ごみ減量の取組みの基礎、基盤、基本ですので、下部でも良いと思いました。皆様のご意見をお願いします。

【楠田副会長】福山大学の学生に通常3 R、リデュース、リユース、リサイクルが環境問題の対応の重要な3 Rだ。私は、国立市ごみ問題審議会に参加させていただいていますので、何と国立市では、あとリターンとリペアの2つRがあるんだと、これだけやっているから国立市は、福山市と比べて物すごく環境問題に熱心だぞと、こう学生には説明しております。ただ、それにさらにプラス1 R、2 Rとなると対外的に説明する際に分かりにくくなると思います。そのため、③5 R×Responsibilityが良いと思います。5 Rの全てが重要で、それについて責務・責任を持ってやっていくんだということだと分かりやすいと思います。これならばおそらく、私が学生に説明するときには、学生も、ああ、なるほどねと、もっともっと責任を持ってやろうとしている国立市は立派な場所だねというふうになると思います。

【山崎副会長】私も楠田副会長と同じ意見です。Rは、他にも探せばたくさんあって、足し算にすると收拾がつかないと思います。断るということでリフューズとかもありますし、Rは幾らでもあります。過剰包装を断ることもリフューズですね。既に5 R×Rという言い方をする団体もあります。5 Rの全てにResponsibilityはあるという考え方は、アメリカでもあります。日本でも×Rと言われることも結構浸透しつつあると思いますので、③が一番妥当だと思います。

【田中委員】第2次基本計画の策定時ですが、スペル表記だけではなく、子供たちも読めるように、日本字を入れると良いと思います。

【事務局】次にお示しする段階では修正します。

【山谷会長】ありがとうございます。1つの心配は、英語を使っているということですよね。四角の枠で囲んだ部分も英語ですね。括弧書きで責任と日本語がありますね。

【田中委員】英語はなかなか読みができないという人も多いと思います。先日も消費生活展で5 Rについて、幾つか展示をしましたが、横文字になると読めないということもあるのかなと感じました。

【山崎副会長】私も田中委員のご意見に大変賛成です。レスポンシビリティと片仮名で書くのは反対です。×R(捨てる責任)というような日本語にするほうが良いかもしれません。Rの意味は探せばあると思います。市民の皆様にレスポンシビリティとは何ですかと聞いても、分かりづらいと思います。

【山谷会長】英語で示すというのは、ある意味で刺激を与えることにもなるかなと思います。雑紙に

関してですが、リサイクルできる資源物であると知らない人がまだ多くいます。雑紙をミックスペーパーと表記する自治体が最近少しずつ増えています。甲府市では何十年も前からされていて、感心したことを覚えています。その後、少しずつミックスペーパーと表記するところ増えているように感じます。また、神奈川県自治体でも海老名市や葉山町もミックスペーパーと表記しています。表記を変えることで、ミックスペーパーとは何だとなり、関心を持っていただけるようになるかもしれません。レスポンスビリティと急に英語が出ることで、実は排出者責任が市民にあり、市の分別区分に従い、適正に分別をして排出をすると、そういう責任があるということですよね。

それから、山崎副会長のご意見にありましたが、当日追加資料1、〈5 R+Responsibilityのイメージ図〉呼び方の案は、③5 R×Responsibilityの方がプラスよりも良いかもしれません。全ての取組みの基盤になっているという意味合いを込めて、掛けるほうが良いですね。レスポンスビリティという言葉は、大学町でもあるし、割とついてこられる方も多いかもしれないです。括弧で日本語も入れるということも一つです。責任といっても、排出者責任と、もう一つは拡大生産者責任があります。このイメージ図のResponsibility（責任）では、具体的に排出者責任、生産者責任と書くということも一つかもしれません。排出者責任は市民も事業者も含まれます。加えて、事業者は適正に処理する責任があるわけです。その一つが拡大生産者責任です。排出者責任に近いかもしれませんが、事業者の適正処理責任も非常に重要だろうと思います。安易にクリーンセンターに資源物を持っていくのではなく、紙類の回収業者に回収してもらう、食品廃棄物についてはリサイクル施設へ持っていきというような、様々なルートを活用するというような責任があります。それらを皆含めた意味での責任だろうと思います。

【事務局】様々のご意見をありがとうございます。市民の皆様に分かりやすいような表現を探して、山谷会長とご相談しながら、作り込ませてもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

【山崎副会長】確認ですが、Responsibilityは全ての5 Rにかかるという理解でよろしいでしょうか。生産者責任だけではなく、発生抑制をする責任、戻す責任、直す責任、再使用する責任、リサイクルをする責任ということを一箇一箇に対して掛け算するということで合っていますか。

【事務局】はい。おっしゃるとおりのイメージを持っております。よろしくお願いします。

【山崎副会長】ありがとうございます。

【神山委員】呼び方について議論されていますが、今のお話を踏まえると、図にある矢印を囲んでいる赤い枠が要らないと思います。ここにくくると、1つの固まりになってしまいます。それぞれに責任が及ぶように、赤い枠は取った方が良いでしょう。

【事務局】赤い枠は取るよう修正します。また、この図は資料1の基本計画骨子案の47ページの辺りに差し込みたいと思います。

【山谷会長】この図は非常に良い出来ですね。他の自治体でこういうものは無いですよ。非常に画期的なイメージ図なので、基本計画に差し込んでいただくということで皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【山谷会長】それでは、細部について若干のご意見が出ておりました。最終的にどのようにまとめるかにつきましては、本日のご意見等を事務局でご検討いただき、私もアドバイスなどできることをさせていただきますが、お任せいただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山谷会長】ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

【事務局】今回の計画骨子案がここまでできましたので、令和6年度の審議会につきましては今回で終了となります。第3次循環型社会形成推進基本計画の骨子案について、会長からお話がありましたように、幾つか修正する場所を事務局で修正し、会長とお話をして、一度、ある程度のものを作らせていただきます。この後の流れですが、庁内で固めた後に3月の議会、建設環境委員会に中間報告という形で、骨子案を提出する予定です。議会からもご意見が出ると思います。それらを踏まえたうえ、令和7年度には、事務局でパブリックコメントや市民説明会等を経て、計画骨子案を素案とします。そして、またごみ問題審議会にフィードバックさせていただきますので、令和7年度につきましては審議会がごさいます。改めて通知を差し上げますので、引き続きよろしくお願ひします。

【山谷会長】ありがとうございます。パブリックコメントを経てということですが、それも踏まえた上で、来年1月や2月あたりでもう1回このごみ問題審議会を開催する予定はありますか。

【事務局】まず、1月頃に庁内で報告します。その後、3月議会に中間報告します。市民説明会やパブリックコメントは令和7年度4月以降となります。4月から6月頃までです。そのため、7月頃に次年度ごみ問題審議会第9回目を行う予定となります。

【佐藤委員】12月の審議会は行わないということでしょうか。

【事務局】予定しておりました12月の審議会は行いません。令和6年度は今回が最後となります。

【山岸委員】日程について意見はありません。オンラインで会議に参加するときの音声聞き取りづらいです。私物のUSBのコードのない会議用マイクがあるので、次回会議のときに試しに使うことを検討していただけないでしょうか。毎回オンラインで参加される委員がいらっしゃるのにこの環境は親切ではないなと思います。

【事務局】基本的に私物の持込みは禁止になっています。今お話いただいているところでは、どのようなものか分からないので、一度お話をさせていただいて、どのようなものか分かれば、それについてできるかできないかの判断をこちらのほうでさせていただきます。

【山岸委員】個別に相談すれば良いのでしょうか。

【事務局】はい。個別にお願いします。

【山岸委員】分かりました。ありがとうございます。あと、お笑い芸人マシンガンズの滝沢秀一さんが書いた本が国立市の図書館にありました。実際、ごみ収集しながらお笑い芸人をされていて、ごみの現状など情報発信しています。子供でも読みやすい内容でとても面白いので、図書館にありますよと広報すると良いと思います。

【山谷会長】ありがとうございます。他にご意見ございますか。無いようですので、以上をもちまして本日の会議を終了します。ご協力ありがとうございました。

— 了 —